

雇用保険被保険者証 再発行手続き ハンドブック



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2026年2月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

雇用保険被保険者証再発行手続きハンドブック

雇用保険被保険者証の再発行方法

状況に合わせて以下のいずれかの方法で申請します。

申請方法	特徴	発行までの期間
① ハローワーク窓口	最も確実で早い。全国どこかのハローワークでも申請可能。	原則即日
② 電子申請 (e-Gov)	24時間申請可能。来所不要だが、電子証明書等が必要。	数日程度
③ 郵送申請	来所不要だが、郵送の日数がかかる。	概ね2週間程度

雇用保険被保険者証再発行手続きハンドブック

雇用保険被保険者の再発行申請に必要な書類

窓口または郵送で申請する際に準備するものは以下の通りです。

・雇用保険被保険者証再交付申請書

ハローワーク窓口で入手、またはインターネットからダウンロード可能です。

・本人確認書類

1点で有効なもの：マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの顔写真付き公的証明書。

2点必要なもの：住民票の写し、有効な資格確認書など（顔写真がない場合）。

・（郵送の場合）返信用封筒

切手を貼付し、返信先住所・氏名を記載したもの。

雇用保険被保険者証再発行手続きハンドブック

代理人による雇用保険被保険者証の再発行申請

本人が手続きできない場合、代理人（家族や会社の人事担当者など）による申請も可能です。上記書類に加え、以下が必要です。

- ・委任状
- ・代理人の本人確認書類：マイナンバーカード、運転免許証など。

転職時の注意点

転職先での加入手続きには「雇用保険被保険者番号」が必要です。雇用保険被保険者証そのものが手元になくても、過去の離職票などで番号が確認できれば手続きを進められる場合があります。まずは転職先の担当者に相談し、雇用保険被保険者証の原本が必要な場合のみ再発行手続きを行いましょう。